

第 9 回沖縄県教育委員会会議（定例会）

1 日時 平成24年 7月25日 15時00分～16時46分

2 場所 教育庁第 1 会議室

3 出席者

委員	安次嶺 委員（委員長） 中野 委員 新垣 委員 安里 委員 宮城 委員 大城 委員（教育長）	（欠席委員）
----	---	--------

教育 庁	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長、財務課長、施設課長、福利課長、 県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課長、 生涯学習振興課長、文化財課長
	職務のため 出席した者	（事務局） 総務課総務班班長、同班主任（2名） 県立学校教育課高校教育改革班班長、同班指導主事 義務教育課人事管理監、同課人事班主査

4 傍聴した者

記者 2 人 / その他 1 人

平成24年第9回県教育委員会会議（定例会）

（開会15:00）

委員長	ただ今から平成24年第9回県教育委員会会議・定例会を開催します。 はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に第8回会議録の承認を行います。中野委員お願いします。
中野委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は、新垣委員にお願いします。
新垣委員	はい。
委員長	次に教育長報告に入ります。報告1について説明をお願いします。
教育長	（教育長報告1の説明） ・平成24年第3回沖縄県議会（6月定例会）における質問・答弁概要について
委員長	先の議会では多くの議員の方々が、離島の子ども達の問題、給食の問題等を質問に取り上げておりました。 御質疑ございますか。
中野委員	「(1)離島児童・生徒支援センター(仮称)について」は調査費も措置されているので、平成25年度には絶対着工するのだという意気込みを持ち取り組んで頂きたい。「(2)給食の無料化について」は答弁内容どおりでよいかと思う。「(3)少人数学級について」は、六学年までを整備するようにとの県議会議員の方の意見もあるが、まずは3学年(小学校1年生～3年生)まで30人学級を達成頂ければと思う。「(4)離島高校生修学支援事業について」は、他の委員の方からも意見があると思うので差し控える。 「県立高等学校再編整備計画の見直しを求める陳情」にある陳情要旨からまでの意見の中に、「根拠がない」「調査がされていない」「検証がされていない」等との文言があるが、そのような発言に至った要因を解明していただきたい。特に宮古総合実業高等学校(以下、宮古総実高校)の統合後の検証はされていないのか。
総務課長	翔南高等学校(以下、翔南高校)と宮古農林高校の統合後の検証についてですが、これは宮古総実高校の児童生徒数の問題になるかと思えます。宮古島地区も少子化が進行しておりまして、なかなか大きな成果が見えてこないと

	<p>ということもありますが、平成19年度の翔南高校、宮古農林高校と、宮古総実高校の入学者の状況を見てみますと、平成19年度は185名でしたが、平成23年度は186名となっております。ほぼ横並びの状況であります。入学者の状況をみる限りは特に悪くなっているということはありません。</p>
中野委員	<p>私達教育委員の仲間と宮古総実高校を訪問した際、学校の雰囲気は私個人としては大変生き生きしていると感じた。また、県立学校教育課が実施している産業教育フェアの中で、子どもたちが説明しているのを聞いたり、出来上がったものを見ると、（宮古総実高校は）大変良い方向に向いていると思った。今回の計画が検証不十分だとするなら調査項目を細分化し、再度検証頂きたい。</p>
県立課長	<p>現在の宮古地区の生徒状況ですが、統合した時が745名、次年度は635名と110名の減少となっており、今後も生徒数は減少傾向にあります。</p> <p>平成24年の3月に宮古島地区における高校の定員設定率を0.88倍として算定しましたが、実際の志願倍率は0.77倍でしたので、一割程度の減という形になっております。これは、宮古島地区の生徒が全員島内の学校に進学した場合でも、空き定員が出る状態でございます。</p> <p>生徒が島外へ流失する状況の中で、（高校の定員においても）適正規模が求められておりますので、今回も学級数の1減という形で提案する状況となっております。陳情においては、「宮古総実高校の定員が少ないのではないかと、希望者が少ないのではないかと」という意見もありますが、宮古島全体で生徒が少ないという状況が現れているが故ではないかということでございます。</p>
中野委員	<p>今は数字の上での問題で、統合したから悪化したというわけではないのですね。</p>
県立課長	<p>はい。全体的に生徒数が少ないという状況でございます。</p>
中野委員	<p>この件に関連して、私がむしろ課題があるなと感じたのは、前の翔南高校が、商業と水産を統合した学校なのに、更に農林高校と合併したことである。管理者は三校（商業・水産・農林）の校長を任されているような印象を受けた。これについては、管理者の置かれた状況等、見直すべき点が大きいと思う。教頭を増やすなり、それぞれの分野の専門性があるのは承知しているが、その辺についても検討頂きたい。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p>
新垣委員	<p>離島児童・生徒支援センターにおいては前回も話をしたが、（計画が）実現に近づいているようで嬉しく思う。給食の無料化については嘉手納町が取り組んでいるということであるが、私達も補助割合も含めて勉強し、実態把握に努めたいと感じた。</p>

	<p>また、文教厚生委員会(以下、文厚委)の陳情審査にある県立高等学校再編整備計画に関連して、私自身の母校も統合により廃校となった。廃校になる前は統合案に反対したが、統合後数年が経ち、(統合後の学校で)子ども達が生き生きとしている姿を見ると、未来に向けて、今の子ども達にとってより良い方向を考えることが私達大人の責任だと感じた。</p> <p>私が卒業した学校は2校とも廃校となり、現在は存在していないが、思い出は残っている。学校を統合するという話が挙がった当時は「子ども達がかawaiiそうだ」と思ったが、実際はかawaiiそうと思っているのは私達大人で、子ども達は自分達がかawaiiそうだ感じてはいないのではないか。だから、今の私達の価値観で物事を捉えるのではなく、子ども達の未来に視点を置き、子ども達を中心とした社会全体の雰囲気作りをしなければならない。</p> <p>「計画に反対」と頭ごなしに批判し前進出来ないよりは、互いに納得する方法を協議しながら、どうにか前進できる道を探していきたい。</p>
委員長	<p>そうですね、統廃合にあった学校の出身者ということで思いを込めて発言頂きましたが、この件に関しては様々な意見があり、集約作業も困難であると思います。しかし、新垣委員の言うように、子ども達のためにという意識を皆で持ち、この問題には取り組んでいかなければならないでしょう。</p> <p>他にございませんか。</p>
宮城委員	<p>「(2)給食の無料化について」ですが、質問要旨で「児童、生徒の学校給食費を無償にする対策は何か聞きたい」との無償化の対象は児童、生徒全員という考え方が。</p>
教育長	<p>はい。質問の趣旨は児童、生徒の給食費無償化は全児童(小中学校)約15万人を対象としております。</p>
宮城委員	<p>全ての児童、生徒を無償化というのは想像し難い部分がある。給食費を捻出できない家庭については援助制度があることも理解しているが、給食は授業の一環という面も持ち合わせているので、全ての子の給食費を無償化するという考え方はどうだろうか。</p>
委員長	<p>宮城委員の意見はとても良いと思います。まず学校給食というものをどのように捉えているのかですね。給食費を払えない人もいるし、実際に家庭の負担になると、経済的な面から免除して欲しいという意見が一般的ではないかと思います。そのようなことになれば、金銭的支援だけでよいのか、県にそのような予算があるのかという話にもなります。</p> <p>宮城委員もおっしゃったように学校給食は教育であり、このような食べものが良いのだと、いわゆる食生活について学校が教え示すのはとても大事なことです。今は街に出ればファーストフードだらけで、コマーシャルを見れば敬遠したくなる食べ物ばかりが流れている状況です。このような中で、正</p>

	<p>しい食事はいったいどのようなものなのかを学校でしっかりと教育する意味は大きいのではないのでしょうか。</p> <p>そのような意味でも、私は給食を食費という経済的なことではなくて、体作りの元となる食べ物教育という視点から、将来に対する投資という枠で捉えるならば給食費を払う意義もあるのではないかと感じます。</p>
中野委員	<p>経済的に困窮している子ども達には、市町村からサポートがあるし、国もその制度に沿って支援しようという考え方であるが、学校給食で一食あたりの金額を考えた時に、小学生一人当たり一食いくらになるか。</p>
保体課長	<p>学校給食で一食あたりの金額は小学生200円、中学生においては若干増額しますが300円以内になっております。</p>
中野委員	<p>今のような金額で生活が困窮するというのはあまり考えられない。</p> <p>先ほど委員長がおっしゃったように栄養のバランス、マナー等、色々な教育の面で給食は活かされていると思う。何らかの形で給食費を無償化に出来れば大変良いのだが、現段階では学校給食法に従った範囲内で頑張るしかないのではないか。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>(しばし間があり)</p> <p>教育長は様々な領域から質問を受けますし、教育委員会は窓口も広く、大変大きな役割を担っておりますので、これからもしっかり答弁や主張を行って頂きたいと思います。</p> <p>それでは、報告2について説明をお願いします。</p>
教育長	<p>(教育長報告2の説明)</p> <p>・県立高等学校早朝講座等在り方検討委員会の報告について</p>
委員長	<p>御質疑ございますか。</p>
新垣委員	<p>早朝講座が実施出来るのは良かった。確かに兼職兼業の届出がなされていないのは問題であったが、子ども達からは、部活を継続しながらでは家で勉強する時間が取れず、また、早朝講座、放課後講座で皆と一緒に授業を受けることで勉強が進むという声も聞こえてきた。進学校のご家庭の状況を聞いても、早朝講座は大変助かっているということであったので、(早朝講座の)廃止は保護者が一番気に掛けていた。今回、早朝講座が継続となるということは、大半の保護者が喜ぶのではないかと思う。</p> <p>今後は反省を踏まえて所定の手続きをとり、保護者の代表、PTA会長名でこのような事例の取り扱い方法に係る文書を残し、PTA会長が交代する際にも、きちんと引継ぎ事項として継続的に周知徹底する必要がある。</p> <p>また、今回を機にPTAも自覚を持って頂きたい。PTA総会でも毎年決算報告を行うが大半が出席しない状況にある。PTA会費には 子ども達に</p>

	<p>関わる経費、進路対策費、文化面・体育面に関わる派遣費があるが、その会費の内訳を知らないがために、今回の早朝講座問題でも「皆のPTA会費を勝手に支出して」という風に一緒にたにされてしまう。きちんと経費別に支出されているということも、PTAに携わっている方に理解頂きたいと思う。</p> <p>早朝講座は学校で実施しているため、特に女の子を持つ保護者は「安心・安全」と喜んでいて、子ども達の進路問題も含め、今後も良い方向にいけるよう、皆で気配りしながら取り組んでいきたい。早朝講座の継続に感謝している。</p>
委員長	<p>新垣委員より、父兄の立場から発言頂きました。</p> <p>他にございませんか。</p>
中野委員	<p>新垣委員もおっしゃるように、兼職兼業の手続きをしなかったのは問題であったが、早朝講座を実施してきた成果をみれば非常に良いものであった。平成2年頃までは全国の共通一次試験(現在のセンター試験)をみても、沖縄の平均点数は全国平均と100点近い差があり、全国でも下位であった。ところが義務教育課で学力向上対策に取り組んだ所、平成9年、10年頃から平均が47位から30番台に上がった。あの当時は塾も少ないこともあり、(高等学校における早朝)講座の持つ影響力がとても大きかった。あれから若干の順位の変動はあるが、47位に落ちたことはない。細かい数字については、マスコミの皆さんがよく知っているかと思うので、ベネッセ辺りの報告を参考に(成果を)確かめて頂ければありがたい。</p> <p>今後は、文部科学省(以下、文科省)からの指摘事項に適正に対処し、早朝講座を継続出来るよう強く望んでいる。そして、この講座は受益者負担で実施頂きたい。もし早朝講座を実施するならば、PTA等、保護者の皆さんと相談した上で勤務時間外に行って頂きたい。</p>
安里委員	<p>私の考えは中野委員と少し違う。</p> <p>今回、手続き上の問題はあったかと思うが、保護者から(早朝講座の実施を)求められていて、これだけの成果を出す素晴らしい取り組みだと評価されているのならば、やはりこれは継続して実施すべきだと言う声が大半だと思う。普通感覚であれば、何故これを学校のプログラムに入れないのか、何故これが早朝講座として実施されているのか疑問である。民間感覚であれば、「じゃあ、1時間授業を増やすことは出来ないのか」「1時間増やすのであれば出来るだけ勤務時間内に実施出来るようにしなさい」と考えるのが普通であるのに、何故それが出来ないのか。</p> <p>早朝講座や、放課後講座が元々学校のプログラムに組み込まれていれば、そもそも放課後講座という名称は使わずに済むし、保護者にも負担を求めら</p>

	<p>れないはずである。</p> <p>もし法律や条例等で学校の授業時間の定めがあったとしても、保護者から要望があれば、現行の規程を変えるような運動を行うべきではないか。それが本当の教育の充実に繋がるのではないか。</p>
中野委員	<p>私は26年教職に就いていたが、勤務時間内ではどんなに精一杯やっても出来なかった。例えば、三者面談するにもある学校では時間がとれないという理由から夏休みに実施したこともあった。時間内で資料も作り、授業を行いなさいという三者面談等は、まず出来ない。だから、生徒にとって不利だと思ったら夏休みに時間を定めて三者面談等を実施した。そういう教職員もたくさんいる。</p> <p>例えば工業高校では、通常の授業では出来ない専門的内容を夏休みに実施し色々な資格取得につなげている。これはほとんどの専門高校に共通して言えることで、商業高校でも簿記を扱っているし、夜間講座で授業を受けている生徒もいる。受益者負担で実施している授業もあるかと思うが、(今回の件は)勤務時間内で実施している事を取り上げられていることから、やはり勤務時間内で金銭を受け取ることはしない方が良い。</p> <p>現状としては、勤務時間内に(早朝講座のような)授業を持つのは無理だということだ。むしろ教師は自宅に持ち帰らなければならない程の仕事量を抱えている。成績表や採点もその中に入ることもあるが、仕事量については各々考えながら無理のないようにこなしているのが実態である。だから県議会議員からも労働時間をもっと削減するよとの指摘があるけれども、これは教職についた者の天命だと思っている。医者は救急患者が来たら処置対応しなければならない。これは当然のことであり、教職についてもそれと同じ考えである。</p> <p>教員になった人はそれなりの覚悟を持って職務に臨んでいると思う。他の仕事においてもそうだと思うが、先ほども述べたように、教職においてはそれ程の実情であることを理解して頂きたい。</p>
安里委員	<p>中野委員の発言にあるように、教師というのはやろうと思えばいくらでもやらないといけないことがあり、仕事を家に持ち帰る現状があるというのもよく分かる。</p> <p>しかし、そのような現状があるのならば、すぐには対応出来ないにしても、教員数を増やし、補習講座を専門に担当してもらえば、このような問題も一気に解決出来るのではないか。「現状に照らし合わせると出来ない」、というのではなくて、ルールがあって出来ないということでないならば、このような授業があり、教育水準が上がったという実績があり、またそれを保護者が求めているのであれば、それを勤務時間内に実施出来るよう職員の体</p>

	制をつくる努力をすべきではないのか。
委員長	今、民間の論理と官の論理とがぶつかっています。安里委員のおっしゃっていることは私立高校では実施し得ることであると思いますが、県立学校教育課長どうでしょうか。
県立課長	今現在、勤務状況は8時半から5時となっておりますが、4Kと言われる開邦高校、向陽高校、球陽高校、那覇国際高校は60分授業でございます。そうすると8時半から授業を開始し、6校時が終わるのが16時40分、授業終了までには後20分しかございません。そういう状態であと1時間の授業を組み込むのは勤務時間的にも無理であり、50分授業を採用している大半の学校についても、終了時刻は16時10分となっております。そこにコマ授業を増やすとなると時間ギリギリになってしまい、放課後の活動時間がなくなってしまうという状況がございます。
安里委員	現状は無理というのは分かるが、これほど要望があるということは将来的に体制を変えなくてははいけない。 （早朝講座に）報酬を支給しているということだが、報酬以上の仕事を先生方は使命感でやっている。そのような取り組みについては県教育委員会として予算措置をしたり、退職教員を短時間勤務職員として採用し、課外授業について担当頂く方法もある。保護者からも学力が向上しているということで評価が高い取り組みならば、また、法の縛りがないようであれば、サポーター、勤務体制等について検証頂き、ぜひ来年以降も予算をどう確保するののかも含めて、教員の増大、予算措置等の対応を検討してみるのもよいのではないか。
新垣委員	教員の補充を外部から持ってくるのも良い考えだと思うが、子ども達の現状・実情を知っている教師が継続して指導してくれる、というのは親も安心であるし、子ども達の学習段階に応じた指導が可能になる。実績を上げることを目的とし、外部教師を雇い入れるために予算措置するのも一理あるが、やはり重要なのはコミュニケーションなので、（課外授業は）子ども達の信頼関係を継続したものであっても良いのではないか。
宮城委員	私は（高校が）県外だったので、ゼロ校時の内容がよく分からないのだが、早朝講座は4Kと言われる学校から始まったものなのか。また、早朝講座が必修である学校と、そうではない学校とがあるという認識で良かったか。その両校のゼロ校時の授業内容は異なるのか教えて頂きたい。 例えば、一人ひとり学習程度が異なる状況を補う授業なのか、それとも授業内容を応用させたものを学習するのか、その内容によって、補習的な意味合いが強い授業なら、新垣委員のおっしゃった、生徒の実情が分かる学校教諭が今のやり方で授業を継続していく方が良いのかなと思う。学力向上のた

	<p>めにプラス で行う授業ならば安里委員がおっしゃったことも導入出来るか出来ないか判断出来るのではないか。</p> <p>ゼロ校時の内容が分からないので教えて欲しい。</p>
県立課長	<p>平成23年度までのゼロ校時は、授業を進めたり、大学入試の問題集を解いたりしておりましたので、補習的な意味合いが強いものは、放課後講座になるかと思えます。その場合も、予め放課後に補習時間を設けるというよりは、分からない点を教師に聞いた上で、（必要であれば）補習をしてもらうという形でございました。また、放課後講座に対して報酬というのは一切支出しておりません。それと関連しまして、大学進学に向けて、あるいは資格取得に向けた形で放課後等に補習を組む場合もあります。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>（しばし間があり）</p> <p>これは大事な問題ですので、今後とも子ども達の学力向上のため、皆で考えていきましょう。</p> <p>それでは、報告3について説明をお願いします。</p>
教育長	<p>（教育長報告3の説明）</p> <p>・小中高校生による「深夜はいかい防止」「未成年者飲酒防止」に向けた朝の一斉行動について</p>
委員長	<p>子ども達も一緒になって、深夜徘徊、未成年の飲酒防止に向けた取組みを夏休み前にされたということですね。大変良いことだと思います。</p> <p>御質疑ございますか。</p>
宮城委員	<p>この運動には各小学校の児童会役員が参加したのか。</p>
教育長	<p>各学校とも実施方法が異なるようです。私が参加しました神原小中学校では、生徒会を中心にして取り組んでおりましたが、神原中学校には生活係という係があるようで、その係の生徒も参加しておりました。約一週間の取り組みでしたけれども、学校によって色々なパターンがあったと思います。指導四課で把握している事例があれば紹介してください。</p>
義務課長	<p>今教育長がおっしゃったように、小学校であれば児童会、中学校であれば生徒会、また生活委員会ですとか、学校によっては部活動をしている生徒も参加しておりました。例えば、私が参加した首里中学校では、部活動代表の生徒、野球部、サッカー部に所属している生徒が数多く集まり、横断幕を持ち元気よく一斉行動に参加しておりました。</p> <p>また、学校によってはクラス代表が参加したりと、様々なパターンがございました。特徴的な事例については保健体育課長より説明をお願いします。</p>

保体課長	<p>私はあげな中学校へ参りましたが、生徒会を中心に20mぐらいの横断幕を車が通る校門前に掲げて一斉行動しておりました。行動中に「ここにPTAの方がいらっしゃるいいですね」という話もでしたが、その日は初日で連絡が行き届いていないとのことでした。</p> <p>その後、前原高等学校（以下、前原高校）の運動に参加した際には、前原高校は毎週水曜日にPTA役員の方も一緒に朝の挨拶運動を実施しているとのことで、水曜日はPTAの方も生徒と一緒に一斉行動にご参加頂きました。また、前原高校はピアサポート活動が盛んでして、部活動生徒も含めると100名以上の生徒が朝の一斉行動に参加しておりました。</p>
委員長	<p>今「ピア」という言葉が出ましたが、例えばタバコの禁煙活動等、この言葉は教育のあらゆるところで使用します。ピアエデュケーションは活動主体が子ども達であることにとっても意味があり、特に今回の事例のような、部活動生徒が参加して、自分たちの仲間からこういう深夜徘徊を防ごうという自主的な取り組みが出るという事は大変素晴らしいと思います。</p>
中野委員	<p>子ども達の主体的な動きがないとなかなかこういう問題は解決しない。なので、子ども達が自ら深夜徘徊はだめだと思うような方向へ、互いに導けるよう努力することがとても大切である。</p> <p>やはり深夜徘徊の要因には大人も関係していると思うので、生涯学習振興課の事例についても紹介頂けますか。</p>
学振課長	<p>今回の取り組みに関しましては、今年の新しい進歩だと思います。</p> <p>私も昨年まで小学校の校長をしておりましたが、小学校では朝、校門前で挨拶運動を実施しております。夏休み前の朝の運動では、子ども達に「深夜徘徊はだめだ」という事を、活動を継続しながら意識化させることが重要です。</p> <p>一週間前に教育指導統括監と一緒に我々も一斉行動に参加しておりますが、社会教育団体等連絡会の13団体の方々も行動アピールをし、頑張っておられました。例えば婦人会においては「愛の一声」ですとか、沖縄県PTA連合会では皆で声掛けし行動されておりました。また、当課としては昨日までに、社会教育団体の代表者と共に26市町村を訪問し、夏休み期間中の声掛けや、CGG(クリーン・グリーン・グレイシャス)運動の推進、あるいは色々な子ども達の活動を見守って頂きたい、という旨の協力依頼を行ったところです。</p>
県立課長	<p>県立学校教育課では先週、総合教育センターで高校生代表者会議をもちました。この会議では、高校生が自ら深夜徘徊その他の問題について考えようという趣旨の下「ちゅらマナーハンドブック」を作成しております。これは、毎年開催される会議内で様々な問題を掘り下げ、守るべきマナーについ</p>

	<p>ても毎年バージョンアップした形で一冊の本に致します。会議内では、作成したマナーハンドブックをどうにかマナー向上に繋がられないかという事で、小中学校の訪問も含め議論を重ねているところです。</p>
義務課長	<p>今回の一斉行動のスタート初日においては、本庁の指導四課（義務教育課、県立学校教育課、保健体育課、生涯学習振興課）の職員で、朝の一斉行動に参加出来る職員については参加しましょうということで、それぞれ関係のある地域の学校や出身学校で共に活動致しました。</p>
委員長	<p>そうですね、先に中野委員もおっしゃっていたように、子どもの深夜徘徊だけでなく大人の深夜徘徊も問題ですので、大人のピアエデュケーションについても取り組む必要があるのかもしれませんが、これについては生涯学習振興課の方で対応されているかと思いますが、子どもは大人の背中を見ているので、大人もしっかりと対応し、継続して活動していきましょう。</p> <p>他にございますか。</p>
安里委員	<p>非常に良い取組みなので、来年以降もぜひ継続頂きたい。又、深夜徘徊しないということも大事だが、させないという視点を持つことも大切である。まだ沖縄でも子どもを居酒屋に連れて行き、0時を回っても子どもを遊ばせているという状況がある。このような件については、PTA等で問題を取り上げて頂きたいが、このような問題の当事者である親はPTA活動に参加していないという事もあるので、ぜひその点については啓蒙活動が出来るようにして頂ければと思う。</p> <p>質問だが、深夜徘徊の深夜というのは何時から何時までを指すのか。</p>
学振課長	<p>22時～4時までを指します。</p>
安里委員	<p>しかし、小学生、中学生、高校生とでは時間感覚も異なると思うが、深夜の時間を一括りにしてしまえば、小学生でも22時までなら良いという考えが出ないか。年代で区別した取組みはされているのか。</p>
義務課長	<p>小中学生を中心とした取組みになりますが、毎月第3金曜日は「少年を守る日」ということで、大体21時から街頭で見回り活動を始めます。19時から20時半までは情報交換をして、情報を確認しながら21時から地域を見回るという取組みでございます。基本的には21時ごろには小中学生には「家に帰りましょう」と声を掛けて、何回か同じ地域を回るような活動をしております。中には金曜日や土曜日に毎週見回りを行っている地域もありますが、やはりそのような地域については深夜徘徊も不登校も少ないという事例がありますので、地域との連携は重要であると考えております。</p> <p>また連携の例として、最近コンビニ等もそうですが、特にメインスーパーのほとんどの店舗で、21時45分頃から「22からは深夜徘徊になりますので、小中学生は早めにお家へ帰りましょう」という旨の放送を行っております。</p>

	<p>す。この放送は保護者同伴についても対象としておりまして、色々なバージョンがありますので、その時間帯に一度確認頂ければと思います。</p>
学振課長	<p>今の件に付け加えまして、各学校の地域から17時以降に「生徒の皆さんは学校から下校しましょう」「自主学習しましょう」「お手伝いをしましょう」という放送が流れる地域が多々あります。</p> <p>また、年度当初に飲酒や集団暴行の問題が多発していましたが、当課の取り組みとして、このような問題も22時から4時の深夜徘徊をなくすことで、全て連鎖し解決出来るということで、深夜徘徊の特効薬である声掛けを行うことが大変重要であることを強調してまいりました。この件については県警にもご協力頂いております。</p> <p>もう一つは、家庭教育支援講演会で、早稲田大学の前橋明先生がおっしゃっていたことですが、「早寝・早起き・朝ご飯」という言葉があるが、沖縄県はまだ「遅寝・遅起・遅ご飯」であると。また、前橋先生も深夜の居酒屋の事例における親の意識が特に気になるとのことでした。先生は5年前から沖縄県に来県し調査されているのですが、深夜徘徊と学力との関係が相関しているという結果も報告されております。状態は改善しつつありますが、とにかく声掛けはとても大事な取り組みでございます。</p>
安里委員	<p>ぜひ大切な事であるので、一緒になって取り組んでいきたい。</p> <p>重ねて申し上げるが、やはり「22時までは(深夜徘徊しても)大丈夫だ」とならないように。最近、学習塾等の関係から深夜徘徊の基準を定めることが難しくなっているが、小学生については18時には家に帰り、ご飯を食べて、宿題をし、早い時間に就寝する等、継続して意識付け頂きたい。</p>
義務課長	<p>全庁的には630帰宅と言って、通常は午後6時30分までに、冬には午後6時までに帰宅するという取組みを進めております。更に、22時前にもう一度帰宅を促そうという、二重の取組みになっております。</p>
学振課長	<p>補足ですが、警察が深夜徘徊に係るデータを採る際、22時から4時までを深夜とする基準を設けております。</p>
安里委員	<p>私の小学生の息子の友人が家に遊びに来た時、こちらが何も言わないといつまでも帰ろうとしない。「18時になったから家でご飯食べてきなさい」と強制的に帰るよう促しても、「19時まではお母さんが遊んでいいって言っていた」と返す子もいる。やはり小さい子には、「何時までには帰る」といった具体的に数字を示すことも大切であると感じた。</p>
新垣委員	<p>今回のような朝の一斉行動のような取組みがあれば、事前に教えて欲しい。そうすれば報告を受けるだけではなく、現状を見れたのではないかと。</p> <p>そして、第三金曜日に夜間巡視があるが、その時にも安里委員が言うように深夜まで子どもを連れて居酒屋にいる親に対しては、私達で一声掛ける等</p>

	の運動が出来たらよいと思う。状況報告ではなく、実際の現状を見て、取り組みをされている方たちを労いながら、改善策を話し合ったり、共に活動出来たら良いのではないかと。
教育長	今のは良い提案だと思いますので、ぜひ前向きに検討させて頂きたいと思っております。
中野委員	最期に一つ教えて頂きたいが、先ほどのメインスーパー等での放送はコンビニエンスストア(以下、コンビニ)等でも行っているのか。
義務課長	コンビニでは、ステッカーとポスターによる啓発となっております。
中野委員	出来れば、コンビニ等でも深夜徘徊防止に係る放送について取り組んで頂きたい。
委員長	この議題については、なかなか議論が尽きませんが、とても大事な問題であると思っております。ぜひ夏休みだけの一過性のイベントではなく、継続的に取り組んで頂きたい。(深夜徘徊は)基本的な生活習慣の問題でもありますので、これは仲村元教育長の言葉でいう「凡事徹底」でありましようが、基本的な生活習慣の徹底が、健康問題、学力の問題、全ての問題に関連します。今後も互いに協力し合い、取り組んでいきましょう。 他にございませんか。 (しばし間があり) それでは、議事に入ります。本日は議案が5件となっております。なお、議案第5号は人事案件となっておりますので非公開としたいと思っておりますがよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第1号の説明をお願いします。
県立課長	(議案第1号の説明) ・沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について
委員長	御質疑ございますか。
中野委員	現状として生徒が減少しているの、魅力ある学校づくりの一環としてこのような規則を一部改正しているかと思う。(4)八重山農林高等学校の場合においては科名に横文字を使用しているが、このような名称についても着実に定着するよう、また魅力ある学科になるよう努力頂きたい。
県立課長	科名に関しましては、八重山農林高等学校の校内委員会で何度も議論されたものでございます。農業離れという問題もありましたので、新しいイメージを与えるというのも一つ(意図として)でございます。また、学科を横断的に改編するにあたり、現行の科名では対応しきれない部分もございましたので、カタカナではございますが、このような名称になったと聞いておりま

	す。
委員長	講義は従来の先生方で対応するということでしょうか。
県立課長	はい、そうなります。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第2号の説明をお願いします。
県立課長	(議案第2号の説明) ・沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
委員長	御質疑ございますか。 (しばし間があり) 大神中学校は何年続いていたのでしょうか。戦後継続して存立していたのでしょうか。
義務課長	廃校になったのは昨年度ですが、戦後からはずっと存立しておりました。ただ、生徒がいらないという理由で休校することはありました。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第3号の説明をお願いします。
県立課長	(議案第3号の説明) ・平成25年度沖縄県立高等学校入学定員について
委員長	定員が240人、6学級減るということですね。年々出生率が下がっているということで、募集定員も減少傾向にあるということでしょうか。 御質疑ございますか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第4号の説明をお願いします。
義務課長	(議案第4号の説明) ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について (中学生いきいきサポート相談員設置規程)

委員長	御質疑ございますか。
中野委員	当議案については、以前に説明もあり、色々な問題も取り沙汰されているので、早急に取り組むべきものであると認識している。ここで肝心となる相談員についてだが、「生徒指導、教育指導等に関し専門的な知識と経験を有する者」と規定されているが、どのような方々を想定しているのか。
義務課長	第一義的には、経験を積まれているということから退職教諭を想定しておりますが、警察官OBの方々も支援員に充てていければと考えております。
中野委員	これは市町村に一任するののか。
義務課長	基本的には地域をよく知る中学校長の推薦を受けて、（市町村）教育委員会と協議をして任命という形になります。そうすることで、より良い人選が出来ると考えております。
委員長	他にございませんか。 （しばし間があり） では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 休憩します。 （以下は非公開部分のため省略します）